

# ご利用に関する手続き

★原則、新規団体加入申込み登録手続きに関しましては、利用代表者(エコ・テクル)が行います。

## 新規団体加入申込み

加入申込書と承諾書をNPO 法人エコ・テクルまでご郵送ください。登録完了後、利用証をお送りいたします。 (JWNET 加入申込書兼契約書(団体加入用) 様式第 34 号は不要です。)

- 加入申込書 (※業種記入欄は「業種一覧表」より選択してください)
- 承諾書
- 業種一覧表\_

団体加入者の新規申込みは、次のいずれかの方法となりますので、加入申込書 上部 申請方法 を選択され〇で囲って下さい。

### (1) Web 画面からエコ・テクルが団体加入者情報を入力する方法

利用代表者(エコ・テクル)が JWNET 内で団体加入者情報を入力・登録をし、団体加入者が Web 上で承諾等操作 (登録後 14 日以内) することで加入申込する方法。

- 加入者による承諾方法は[こちら](#)をご覧ください。

### (2) 新規団体加入者情報の CSV ファイルを送付する方法

利用代表者(エコ・テクル)が CSV 作成補助ツールを利用して、団体加入者の CSV ファイルを作成し、CSV ファイルを JWNET に送信し加入申込する方法。

★A 料金区分・B 料金区分の新規加入申請に関しましては、加入者が、JWNET WEB画面からの加入手続きとなります。

### A 料金区分・B 料金区分新規加入申請

・加入申請の流れは下記をご覧ください。

<https://www.jwnet.or.jp/jwnet/youshiki/procedure/index.html>

※EDI 利用については、エコ・テクル(EDI 事業者) とご契約が必要です。

【加入者番号】と【EDI 利用確認キー】をエコ・テクル(EDI 事業者) にお伝えいただき、エコ・テクル (EDI 事業者) が接続手続きいたします。

【加入者番号】と【EDI 利用確認キー】は JWNET 加入者マイページから確認できます。

【マイページ】－【加入者情報管理】－【加入者情報表示】からご確認ください。

★原則、料金区分の変更申請に関しましては、加入者が JWNET WEB画面からの手続きとなります。

・料金区分変更の流れは下記をご覧ください。

[https://www.jwnet.or.jp/jwnet/faq/page\\_832.html](https://www.jwnet.or.jp/jwnet/faq/page_832.html)

※利用代表者 (エコ・テクル) が料金区分変更申請を行う事も可能です。その場合、加入者が JWNET マイページで承認する事で変更できます。

## 加入内容の変更を行う場合

★原則、情報変更登録手続きに関しましては、利用代表者(エコ・テクル)が行います。

加入内容の変更を行う場合（契約者の情報（加入者名称、代表者役職、代表者氏名、住所）を変更する場合）

- 加入者情報変更申込書
- 承諾書

※団体加入者(C料金)の場合、2022年3月31日までは加入者が、JWNETへログインされて承認操作が必要です。

※A料金区分・B料金区分に関しましては、加入者が、JWNET WEB画面からの手続きとなります。

## 解約する場合

★原則、解約登録手続きに関しましては、利用代表者(エコ・テクル)が行います。

- 加入契約解約申込書
- 承諾書

★解約日前にマニフェストの登録・報告等がすべて完了（最終処分済み）していることを確認してください。（解約後は修正・削除はできません）

★承諾書に関しまして、すでに事業をやめた場合など、排出事業者代表者の押印がいただけない場合はその旨を記載したものを提出ください。

★ガードシステムのみ解約の場合はその旨をご記載下さい。

※A料金区分・B料金区分に関しましては、加入者が、JWNET WEB画面からの手続きとなります。